

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 44番 吉 岡 茂 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 政策経営行政</p>	<p>1 六町エリアデザインについて</p> <p>足立区の目玉施策であるエリアデザイン計画も徐々に進捗し、1月19日には綾瀬駅東口交通広場の開放式典が開催された。式典には綾瀬地域の皆さんが多数参加されており、笑顔あふれる式典の様子が印象的であった。また、北綾瀬駅周辺の整備も順調に進んでいると聞いており、これもまた楽しみの一つであると申し上げたい。</p> <p>一方で、六町エリアデザインについては、その計画が順調であると申し上げるにはほど遠い状況にある。</p> <p>令和5年第2回定例会及び令和6年第4回定例会において、我が党から六町エリアデザインに関する質問を行った。令和5年の質問に対しては、「伝統構法の特性を活かした耐震補強方法について令和5年度内を目途に専門家の意見を聞き、その上で活用策について事業者ヒアリングを行いながら検討していく。」という答弁であった。</p> <p>さらに、令和6年の質問に対しては、「旧家の耐震補強にはいくつかの構法があるため、令和5年度中に専門家の意見を聞き、それを参考にどのような構法が望ましいか判断する予定である。しかしながら、旧家の文化財の価値を損なわないために、文化財保護審議会と協議をしながら補強方法をまとめていくことが望ましいことと、旧家の活用方法に応じた改修が必要となるため、いまだ最終的な補強方法が決まっていない。引き続き専門家の意見を伺いながら補強方法の検討を進めていく。土地区画整理事業の完了予定の令和9年度以降でなければ、国庫補助金を活用した区による買戻しができないため、この間は限定的な使用にならざるを得ない。このため、建物を除いた緑地部分については暫定的ではあるが、令和7年度から活用できるよう進めていく。この買戻し後、本格活用については令和8年度を目途に耐震補強とともに方針を進めていく。」という答弁であったが、令和5年の質問から1年が経過しても具体的な進捗が見えてこない内容の答</p>
	<p>2月14日 午前・午後 8時45分受付 質問時間 20分</p>

行政区分

質問の要旨

弁であると感じた。

しかし、この質疑応答はあくまでも六町駅東側エリアのことについてのやり取りであると認識しており、今後とも積極的に取り組んでほしいと願っている。

その中で1点気になったのが、執行機関からの答弁で土地区画整理事業の完了予定が令和9年度以降という具体的な時期が示されたことである。令和9年といえは2年後のことであり、今日に至るまでのことを考えると目前に迫っていると感じた。六町駅東側エリアのことは十分に把握できたが、六町駅前区有地の活用や自転車駐車場整備のことなどをイメージすると、令和9年度に区画整理事業が完了することなど、現状を見ると考えられない。

私は令和6年第1回定例会で、六町エリアデザインについて質問を行っている。その内容を簡略して申し上げますと、六町駅前区有地に予定されている施設の土地引き渡しの時期、設計期間、工事の着工時期、新施設内の店舗計画、駅と新施設を地下通路等で直結させるための整備について、新施設及び自転車駐車場の整備等についてであった。

それらの質問に対する答弁は、工事の着工時期に関すること以外は概ね順調であるというような内容であったように記憶している。それからちょうど1年が経過した現在だが、六町駅前区有地はもとより、その周辺を含めても何の変化を見ることができない。そこであらためて六町駅前区有地について質問する。

(1) 令和7年1月のエリアデザイン調査特別委員会において、六町駅前区有地活用事者より、コストダウンの検討を行ったにもかかわらず、想定以上の物価高騰が生じており、事業計画に影響が出ているとの報告があった。他自治体においては土地活用を凍結する話も出てきており、非常に心配しているところである。六町駅前区有地活用事業者が撤退することはないのか伺う。

(2) 六町駅前区有地の事業は地元住民からも期待されているため、できるだけ早期に駅前区有地の活用を進めてもらいたいところだが、他の土地活用に係る事業者ヒアリングなどにおいて、民間事業者からは工事費の推移について、どのような意見が出ているのか。また、それをふまえ、区としては区有地の利活用などを当面見合わせるようなこともあるのか、区の見解を伺う。

(3) 六町駅区営自転車駐車場の経緯についてであるが、区営六町駅

行政区分

質問の要旨

自転車駐車を含む駅前区有地は、駅前の賑わい施設整備のため、民間事業者へ貸し付ける予定であるとしている。当初計画は、公募事業者への土地引き渡しは令和6年7月を予定していたため、代替えの区営駐輪場を3か所に分け整備した。そして令和6年5月に地元説明を行い、令和7年9月まで延期することとなった。

そのため、既存六町駅自転車駐車場は現在使用し続け、新設自転車駐車場は令和6年9月に開設した補助第140号線歩道部を使用、JA用地借用と六町区画整理事業の2号公園予定地を閉鎖管理している。

そこで質問するが、駐輪場の利用者は令和6年7月から駐輪場利用できると予定していたところ、1年延期になり今後どうなるのか不安だと思ふ。現在利用者にどのような周知をしているのか伺う。

(4) 今後さらに延期になったらどのように考えているのか伺う。

(5) 閉鎖管理している駐輪場の防犯対策はどのようになっているのか伺う。

2 都市建設行政

2 最終的な六町のまちづくりについて

1年前の一般質問をした際にも申し上げたが、駅前区有地の課題等を除き、六町のまちづくりは確実に進んでいる。私が区画整理に伴う仮住まいから六町に戻ってからちょうど1年が経過したところである。1年前の段階で既に六町のまちづくりについては高く評価をした。私の住む区画も1年前はまだ我が家が1軒だけで、周りは雑草だらけであったことが信じられないほどである。

現在では周辺にアパートが数軒建設され、戸建て住宅も建ち並び、レンタル倉庫なども完成した。そうなれば必然的に人口も増加し、以前から地域に住んでいる皆さんはもちろんのこと、新しく六町に移り住んでこられた皆さんと会話等をする機会も増えた。

そこで困るのが、私も年齢を増したせいなのか、以前から知っている方々は数年ぶりに会って会話をしても何一つ問題はないが、新しく移ってこられた方の名前と顔がなかなか一致しないことがあり、私が無意識の中で相手の方に失礼をしてしまっているのではないかと感じることもある。それと同時に幅広い世代の方々が生活する地域に変化しつつある六町に、今何が求められているのかをあらためて考える良い機会になっているとも感じている。若い世代の方と話をしてみる

行政区分

質問の要旨

と、やはり子育てに関する事などが圧倒的な話題になる。また、高齢者の方と会話をすれば、病院や高齢者施設などの話題になれば話が尽きることはない。そんな日常の中で印象に残っていることについて質問する。

(1) 以前は各地域で盆踊り大会などが開催され、そこで幅広い世代の方々が交流を深め、時には町会加入を促す機会になっていたように思うが、コロナ禍以降は盆踊りも縮小や不開催などが増えている。六町には既にいくつかの公園が整備されており、また「ろくまる」もある中で、盆踊り以外にそうした公園等で若い世代の方や高齢の方に限らず、世代を超えた様々な人たちが集まって融合できるようなことは考えているのか伺う。

(2) 地域の皆さんと公園の話をする場面があるが、ある人は「公園に遊具は必要ない」と言い、一方で「公園に遊具は必要だ」と話す人もいる。どちらの主張も聞けば聞くほど難しく感じてしまうのであるが、区の見解を伺う。

(3) 近日中に六町二丁目に新たな公園が2か所整備されると聞いている。双方ともに近くに整備され、公園面積も比較的小規模であると聞いた。そこで地元の声を十分に尊重することが大前提であるが、どちらかの公園には遊具を設置し、一方の公園には遊具を設置しないなど、試験的に行ってみてはどうかと考えるが、区の見解を伺う。

(4) 六町地区の区画整理以降、六町町会が主催していた「桜まつり」が開催できずに今日に至っている。区画整理終了後に以前と同じ場所で「桜まつり」を開催することは現実的には難しいことは認識している。それでも長年町会を切り盛りしてきた役員の方々の「桜まつり」への思いは深いものがある。私は以前にも質問をしているが、現在閉鎖管理となっている自転車駐輪場が公園として整備される際に、最低でも以前と同じ数以上の桜を植樹してほしいと要望してきたが、現在の区の見解を伺う。

(5) 六町に限らず言えることであるが、足立区は番号で公園を表している。それぞれの地域の皆さんから一層愛され、親しんで大切に利用していただくためにも、公募等により各公園に名称を付けることをあらためて求めるが、区の見解を伺う。

44番吉岡茂

行政区分

質問の要旨

(6)「六町加平橋」を渡った地点から補助第140号線までの間に歩行者専用の信号機を設置してほしいとの要望があり、地元町会ではアンケート調査まで実施した。しかし、依然として信号機の設定に至っていない状態が続いている。信号機を設置できない理由として、設置をすると逆に危険が増すという意見があったと記憶しているが、現在はどのような扱いになっているのか伺う。

(7)六町地区区画整理事業も最終局面を迎えようとしている今、最後の難所の一つとして清算金の問題がある。清算金はそれぞれの地権者、移転先等を含めて個々の環境によって条件が全く異なると聞いている。六町の区画整理事業は申し上げるまでもないが東京都施行の事業であるので、足立区に説明を求めても回答が難しいことも承知している。そこで、前回の一般質問でも提案しているが、東京都による説明会を早急に開催し、地域住民が少しでも安心できるような環境を整えるべきと考えるが、区の見解を伺う。